

2020年8月18日作成

青山学院大学系属浦和ルーテル学院

2020年度1学期 新型コロナウイルス感染防止対策のまとめ

4月	3日	(金)	新型コロナウイルス対策基本方針策定
	7日	(木)	政府の緊急事態宣言発生を受けて臨時休校開始 新型コロナウイルス対策基本方針を学院HPに掲出
	10日	(金)	全校児童生徒に対して教科書、副教材、休校中の課題発送①
	13日	(月)	教職員健康観察開始。教職員休日(17日まで)
	18日	(土)	各家庭からの課題提出①(郵送)
	24日	(金)	学院HP上から児童生徒向け課題配信開始①(PDF、動画)
	25日	(土)	各家庭からの課題提出②(郵送)
	27日	(月)	全学年でオンライン授業開始。各学年ともHR・授業動画を1日1本配信
5月	1日	(金)	学院HP上から児童生徒向け課題配信②(PDF、動画)
	7日	(木)	始業式オンライン(録画)で実施 全教職員にマスク配付 従来より全HR教室に消毒液を設置してあったが、さらに特別教室も含め 全校各所に消毒液設置
	8日	(金)	1、7、10年生入学式オンライン(録画)で実施 全校児童生徒に対して教材等の発送②
	9日	(土)	第3回小学校説明会オンライン(録画)で実施
	11日	(月)	授業動画・課題PDFを初等部1日3本、中高等部1日4本配信の態勢 その他、管理職による礼拝動画1日1本配信
	18日	(木)	前週の態勢に加えZoomによるHRを実施
	22日	(金)	分散登校開始を前に「登校再開にむけての学院の感染防止対策」を策定し 保護者に公表(資料1)
	25日	(月)	2・4・6・8・10・12年生が分散登校に向けた準備登校開始、各学年週2回 学年を奇数・偶数に分け、午前・午後に分散登校 10年生オリエンテーション実施 毎日の校内消毒開始
	26日	(火)	3・5・7・9・11年生準備登校開始、7年生オリエンテーション実施 全教職員にフェイスシールド・マスク配付
	27日	(水)	1年生準備登校、オリエンテーション実施
	28日	(木)	2・4・6・8・10・12年生準備登校 「児童生徒と教職員の感染防止対策補足」を策定し教職員に指示(資料2)
	29日	(金)	1・3・5・7・9・11年生準備登校
6月	1日	(月)	緊急事態宣言解除を受け検温・マスク・消毒・換気・身体的距離などの感 染防止対策を徹底した上で分散・時短登校で学校再開 初等部:1日3時間、40分授業、週2日、奇数/月・水登校、偶数/火・ 金登校、木曜日オンライン授業

	<p>中高等部：1日3～4時間、40分授業、週4日、奇数／月～木午前登校、偶数／月～木午後登校、金曜日オンライン授業</p> <p>文部科学省『学校における消毒方法等について』に基き校内の消毒についての実施要領を策定し、教職員に徹底。（資料3）</p> <p>全児童生徒にマスク配付</p> <p>オンライン授業の充実に向け全階にポケットWi-Fi設置</p>
8日（月）	<p>初等部：1日3時間、40分授業、週2日、奇数／火・金登校、偶数／月・水登校、木曜日オンライン授業</p> <p>中高等部：1日3～4時間、40分授業、週4日、奇数／月～木午後登校、偶数／月～木午前登校、金曜日オンライン授業</p>
15日（月）	<p>初等部：6月1日～5日の登校形態の繰り返し。1年生も1日3時間授業。</p> <p>7～11年生：6月1日～5日の登校形態の繰り返し。最終下校は16：30。</p> <p>12年生：受験学年であることに鑑み全員が毎日登校</p>
20日（土）	第4回小学校説明会オンラインで実施
22日（月）	<p>初等部：6月8日～12日の登校形態の繰り返し。1年生も1日3時間授業。</p> <p>7～11年生：6月8日～12日の登校形態の繰り返し。最終下校は16：30。</p> <p>12年生：受験学年であることに鑑み全員が毎日登校</p>
24日（水）	<p>飛沫防止ガードを導入し全教室の机に設置</p> <p>高速体温測定システムを導入し、1階エントランスで稼働</p>
25日（木）	全教職員にマウスガードを配付
29日（月）	<p>全学年、時間差で毎日登校（40分授業）開始</p> <p>初等部と10・11年生は平常時刻登校。1、2年生は3時間授業・昼食なし。3年生以上は昼食あり、平常時間割。</p> <p>中等部と12年生は9時25分登校、9時50分授業開始・昼食あり。中等部18時10分最終下校。高等部19時最終下校。</p> <p>文科省「学校の新しい生活様式」の基準を遵守できないため、7年A組は武道場、7年C組は会議室をHR教室として使用。7年B組は本来の教室を使用。</p> <p>通常登校における消毒の実施要領を追加（資料4）</p>
30日（火）	全児童生徒にマスク配付
7月6日（月）	1・2年生も昼食と時間割通りの授業開始
9日（木）	1・3年Zoom保護者会実施
10日（金）	2・4年Zoom保護者会実施
11日（土）	第5回小学校説明会・プレ入試実施オンラインで実施
13日（月）	<p>初等部：平常登校、平常時間割。3Bのみ14日1限と4限を入れ替え。</p> <p>中等部：平常登校。13日は7限まで授業、</p> <p>高等部：9時25分登校</p>
15日（水）	15日～17日の期末試験、中等部1～3限で実施、高等部6～8限で実施。7年Zoom保護者会実施

16日 (木)	8・9年 Zoom 保護者会実施
17日 (金)	10～12年 Zoom 保護者会実施
20日 (月)	初等部：平常登校、平常時間割。ただし20日の5,6年生は保護者会のため12:30下校 中高等部：20日(月)試験休校。21日、22日、27日は特別授業。 7、8、12年：21、22日2～4限(12年21日のみ5限)。27日は1～3限。 9年～11年：21、22日6～8限。27日2～4限。 5・6年 Zoom 保護者会実施
25日 (土)	第1回高等学校説明会オンライン実施
7月 28日 (火)	30日まで個人面接実施(対面またはZoom希望制) 個人面接中は全学年授業なし。
31日 (金)	1学期終業礼拝 Zoom で実施
8月 4日 (火)	サーモマネージャー5台導入、1階エントランスに4台、その他に1台設置
17日 (月)	2学期始業礼拝放送で実施 感染リスク軽減のため2学期より初等部水泳授業を当分の間休止

資料1

登校再開にむけての学院の感染防止対策(2020年5月22日)

平素より学院の教育にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。またご家庭のWiFi環境整備や端末準備にご協力いただきまして誠にありがとうございます。緊急事態宣言の緩和や解除が進みつつある状況の下で、まだ臨時休校中ですが、来週25日の週に各学年2回の準備登校を始める予定です。登校に際しましては、3つの密を避け感染防止に向けて必要な対策を講じてまいりたいと存じます。以下は学院の「新型コロナウイルス対策基本方針」(4月7日)や文科省発の新型コロナウイルス感染症対策各種通知、「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ&A」(令和2年5月21日時点)などをもとに学校医、学校薬剤師の助言を加えて策定いたしました感染防止対策の概要です。ご家庭におかれましてもご家族の感染防止に留意されるとともに下記の項目へのご理解ご協力をお願い申し上げます。なおここに記載されていない項目は上記各文書に準拠して行います。

登校に際しての保護者へのお願い

1、児童生徒の体調を整えて登校させてください。

症状がなく、体温が37.5℃未満であれば登校させてください。ただし、37.5℃未満であっても、平熱を1℃以上、上回る場合や体調不良時は登校を控えてください。その際当日朝7:40～8:10の間に学院に電話連絡をお願いします。午後登校の日も同様です。

2、毎朝検温のうえ、体温や必要事項を健康観察表に記入し、持参させてください。

3、マスクを必ず着用させてください。学院内でも常時マスク着用となります。

4、持ち物

予備マスク、健康観察表、水筒(冷水器の使用不可)、ハンカチ、ティッシュ、雑巾2枚

その他：担任から配信の学年メッセージに記載されたもの。

※欠席等の扱いについて

25日～29日の週はまだ臨時休校中なので登校しなくても欠席扱いにはなりません。その際は当日朝7:40～8:10の間に学院まで電話連絡の上、後日「登校自粛届」(HPに掲載)をご提出ください。また6月1日以降に発熱や体調不良で欠席の場合はやはり当日朝7:40～8:10の間に学院まで電話連絡の上、後日「欠席届」をご提出ください。この場合は「出席停止」扱いとなります。6月1日以降ご家庭の判断で感染リスクを避けるために予防的に登校を控える場合も当日朝その旨学院までご連絡をいただき、後日その旨を記した「欠席届」をご提出ください。6月1日以降は学校再開と位置づけていますので下記のガイドラインに即して判断いたします。

「まずは、保護者から欠席させたい事情をよく聴取し、学校で講じる感染症対策について十分説明するとともに、学校運営の方針についてご理解を得るよう努めてください。その上で、新型コロナウイルス感染症については現時点で未だ解明されていない点も多いなどの特性に鑑み、例えば、感染経路の分からない患者が急激に増えている地域であるなどにより、感染の可能性が高まっていると保護者が考えるに合理的な理由があると校長が判断する場合には、指導要録上「出席停止・忌引等の日数」として記録し、欠席とはしない場合もありうると考えられます。」(文科省発 新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ&A 令和2年5月21日時点 より引用)

スクールバス乗車について

- 1、スクールバス乗車時もマスク着用です。
- 2、バス内にアルボナースを設置します。児童・生徒・保護者の方は乗車する際に各自で手吹きつけて消毒してください。
- 3、車内では原則会話を禁止します。必要最低限の会話に留めてください。
- 3、乗車密度は定員の半分程度に抑えます。着座の際は窓際の座席と補助席を使用し、補助席がない車両では高学年が通路に立つなど、できるだけ身体的距離を取って乗車するよう指導します。
- 4、走行中は換気のため窓を少し開けて走行します。児童生徒に窓の開閉はさせません。

登校時の対応

- 1、エントランスにおける対応
 - ①教師2名以上で児童生徒全員のマスク着用の確認と検温(非接触型体温計)を行います。
※非接触型体温計:額に近づけボタンを押すと約1秒後に体温が表示されます。38.0度以上はブザーがなります。
 - ②体温37.0度以上は靴箱経由せず直ちに保健室へ誘導し再検温。
→再検温の結果37.5度未満で咳等の症状等なければ各HR教室へ。
→再検温の結果37.5度以上または37.5度未満でも咳等の症状がある場合は別室待機のうえ早退になります。ご家庭に連絡しますのでお迎えをお願いします。
 - ③マスクを忘れた場合は保健室で学院備蓄のマスクを渡しますので、後日必ず新品でご返却ください。
- 2、手指消毒の指示
エントランスにアルボナースを設置し、児童生徒には上履きに履き替えたのち、必ず手指の消毒をさせます。

教室等での対応

1、手洗いの実施

教室で荷物を降ろしたあと石鹸と流水による手洗いを実施させます。トイレのあとも手洗いを徹底します。

2、教室内の座席の配置は身体的距離を確保し（おおむね1～2メートル）、対面とならないような形で活動するよう努めます。

3、担任による健康チェック

①健康観察表の確認と児童生徒の観察による体調確認

健康観察表の記載もれは担任が口頭で体調等確認。対応に時間を要すると授業の開始などに支障が出ますので必ず記入の上持参させてください。

②健康観察表の忘れ

保健室で再検温と問診を行います。

4、教室の対角線上の窓と扉を30cmほど常時開け、換気扇も併用して換気します。休み時間はすべての窓と扉を全開にします。エアコン使用時も同様です。

5、グラウンドは当面、授業以外では使用しません。

※保護者のご希望によりフェイスシールドや空間除菌クレベリンの使用は可能です。ただしいずれもマスク着用と併用してください。

教室をはじめとする学校設備・備品の消毒について

1、消毒の対象

ドアノブ・エアコンや照明のスイッチ・手洗い・手すり・机・椅子・トイレ等共用の設備や備品。

2、消毒の時期・タイミング

①25日からの登校開始前に学内全体の消毒を実施します。

②25日以降は午前午後の入れ替わりの時間帯と全員下校後及び中高等部昼食前に実施。

3、消毒方法

①各学年ごとに消毒セット（消毒液、バケツ、布巾等）を用意。次亜塩素酸ナトリウム液（キッチンハイター）を0.05%に希釈した消毒液に布巾を浸しよく絞って拭く。

②その際、教職員は手袋・マスクを着用し、換気に充分注意する。

③別の布巾で水拭きをする。使用済みの布巾は流水で洗って乾燥。

教職員の健康と出勤に関するガイドライン

1、教職員も毎朝の検温と健康観察表の記入を継続して行い、定期的に提出します。

2、児童生徒と同様に、体温が37.5度以上または平熱を1℃以上、上回る場合や体調不良時は出勤できません。

3、常時マスクを着用します。

4、手洗い、うがいを励行します。

資料2

6月1日から学校を再開するに当たり、教職員と生徒の感染防止対策に以下の点を補足してください。

い。ここにはない項目は「学校の新しい生活様式」（5月22日付）に従って対応してください。

- 1、職員室等における勤務については、可能な限り他者との間隔を確保（おおむね1～2メートル）し、会話の際は、できるだけ真正面を避けるようにします。網戸の窓は常時開放してください。職員室内で十分なスペースを確保できない場合は、空き教室等（会議室、マルチメディア室）を活用して分散勤務をします。
- 2、朝の打ち合わせ（8：15）について
分散勤務体制を取るため、職員室に集まるのは最小の人数とします。時刻になったら、学級担任は各HR教室で、それ以外で特別教室や準備室を使用できる教師はその場所で、非常勤講師などの教職員は職員室等で、各自お祈りのあと、ミライムで連絡事項を確認してください。緊急対応（不審者など）が必要な場合は全校放送でお知らせします。
※ミライム上段の予定表は、連絡事項のある先生が編集して書き加えることができます。
※掲載に関してのご相談は、教務部長、教頭までお願いします。
※質問等についてもミライム上でお願いします。
- 3、朝の打ち合わせ以外の職員会議について
部会、校務分掌・行事打ち合わせ、教師会などは10人程度の場合は普通教室、それ以上の場合は、会議室やチャペルを換気をしつつ利用してください。その際、参加者が1～2mの間隔をあけ、真正面から対面とにならないよう注意してください。部屋使用後は元の状態に戻すようお願いいたします。できるだけミライム、Zoomの活用をご検討ください。
- 4、授業中に以下の活動は行わないようにし、可能な状況になっても実施については慎重に検討してください。また美術室、理科系の特別教室などのグループ机は対面にならないよう、使用の仕方を検討してください。
 - ・児童生徒が近距離で対面形式となるグループワーク等（HR、フィールドプログラム、総合などでの話し合いなど）
 - ・児童生徒が近距離で一斉に大きな声で発声する活動（国語や英語の音読など）
 - ・児童生徒が近距離で活動する実験や観察（理科等）
 - ・児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏（音楽等）
 - ・児童生徒が近距離で活動する共同制作等（図工・美術・技術等）
 - ・児童生徒が近距離で活動する調理実習（家庭科等）
 - ・児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動（体育等）
 - ・その他児童生徒が密になったり、真正面から対面したりして行う活動
- 5、職員室への児童生徒の入室をできるだけ少なくするため、課題の受け渡し等は授業中、教室で行ってください。
- 6、できるだけ児童生徒に教材教具の貸し借りをさせないでください。器具や用具を共用する場合は消毒や手洗いをさせてください。
- 7、清掃は換気をしマスク着用で行い終了後は必ず石けんを用いて手洗いをさせてください。

資料3

分散登校時の消毒方法〔6月1日～〕

- 1、アルボナース（手指消毒用）の使用について

- ・この1週間でも頻回消毒のためと思われる、児童生徒の深刻な手荒れの報告が増えている
- ・アルボナースの使用頻度の見直しが必要。ただし、手洗いができない状況での手指消毒は有効(例：スクールバス乗車前、登校時玄関、水道のない場所での共有物を使用した際)

※文部科学省から奨励され、学校薬剤師からの指導を受けているアルボナースをはじめとする消毒用アルコールが現在も不足している。入手に時間がかかる状況なので、在庫状況から考えても、手指消毒ではなく手洗いを励行する。

※配置してあるアルボナースを、全て別の手指消毒アルコールジェルに交換。(6月2日)

2、校内の消毒方法

- ・一日の最後は今までと同様に指定された全ての個所の次亜塩素酸ナトリウム希釈液を用いた消毒を必ず行う
- ・食事前、午前の部終了後、エタノール消毒液※1を噴霧し自然乾燥する消毒方法とする
- ・HR 教室、水道、トイレの水道以外は一日の最後に次亜塩素酸ナトリウム希釈液を用いて必ず消毒する
- ・移動教室の前後は手洗い指導を徹底する
- ・初等部 児童下校後、次亜塩素酸ナトリウム希釈液を用いた消毒を行う
- ・中高等部

①昼食前

【消毒箇所】 食事をする生徒、教師の机上

【消毒方法】 霧吹きに入ったエタノール消毒液※1を机に噴霧し自然乾燥する。(食事の前後必ず手洗いを行う)

②午前の部終了後

【消毒箇所】 HR 教室(机・椅子・ドアノブ)、水道、トイレの水道

【消毒方法】 霧吹きに入ったエタノール消毒液※1を消毒箇所に噴霧し自然乾燥する

③午後の部終了後 次亜塩素酸ナトリウム希釈液※2を用いた消毒を行う。(今までと同様)

【消毒箇所】 教室(ドアノブ・電気やエアコンのスイッチ・机・椅子)

水道まわり(蛇口・水が飛び散った場所はふきとってから)

フリースペース(机・椅子など)、階段の手すり

トイレ(便座・レバー・個室のカギ・トイレトペーパーカバー・水道の蛇口・水が飛び散った場所) トイレは、便座・レバーはトイレ掃除用具(使い捨てトイレクリーナー)を使用し、その他は布巾を使って消毒する

【消毒方法】 次亜塩素酸ナトリウム希釈液を用いた消毒を行う

消毒後、全ての箇所を水拭きする

3、その他 消毒が必要な場所等

- ・玄関(ドアノブ・ICタッチパネルなど)
- ・職員室(ドアノブ・机上・PC机など)

※電話の受話器やボタン、PCマウスやキーボードなど、消毒することで故障の原因となりそうな箇所は無理に消毒せず、使用後の手洗いを徹底する(児童生徒への指導も同様)

※70%以上のエタノールを使用。ただし、入手困難時には学事課より指定のあった経済産業省より出されているNITE(独立行政法人 製品評価技術基盤機構)から提示された新型コロナウイルスに効果が確認されている界面活性剤を使用する。

※次亜塩素酸ナトリウム液(キッチンハイター・キッチンブリーチ)及びエタノールの保管について

- ・必ず児童生徒の手の届かない場所に保管する(事故防止)
- ・直射日光が当たらない場所に保管する(薬剤の変質や引火等の防止)

資料4

通常登校における消毒方法について(分散登校時の消毒に追加・変更)〔6月29日～〕

1、消毒箇所

【教室・特別教室】机・椅子・ドアノブ・電気とエアコンのスイッチ・飛沫防止パーテーションなど

【水道】蛇口・水が飛び散った場所

【フリースペース】机・椅子・電気とエアコンのスイッチなど

【階段】手すり

【トイレ】便座・レバー・トイレットペーパーホルダー・個室の鍵・水道の蛇口・水が飛び散った場所

【その他】玄関・エレベーター(ボタン)

2、消毒を実施するタイミング

①昼食前

机上にエタノールを噴霧

※注意点として、噴霧したエタノールが児童生徒の目に入ると健康被害が生じる可能性があるため、消毒時は児童生徒が離れた場所にいることを確認した上で実施すること。

②児童生徒下校後

これまでと同様、次亜塩素酸ナトリウム希釈液を用いた消毒を実施する。飛沫防止パーテーションはエタノールを噴霧して消毒する。

参考 ・文部科学省『学校における消毒方法等について』